

第3章 まちづくりの方向性の確認

この章では、前章までに明らかとした本市の課題を踏まえ、本計画がめざすまちづくりの方向性について確認します。

1. 本市の施策におけるまちづくり

まちづくりの方向性の確認にあたり、本計画が即すべき盛岡広域都市計画区域マスターplanなど上位となる計画の方向性や、玉山村都市計画基本方針における都市形成の方向性と、本計画の「まちづくりの基本方針」等について、相互の関係を明らかとします。

**1. 盛岡広域都市計画区域マスターplan
『都市計画区域の基本方針』**

- 1) 自然環境の保全と活用及び景観の保全と創出
- 2) だれもが安心・快適に暮らすための都市環境の形成
- 3) 地域産業の活性化と新しい産業の創出
- 4) 都市機能の高度集積による拠点機能の強化と広域交通ネットワークの形成
- 5) 地域の人々がみずから創る個性あふれるまちづくりの推進
- 6) 環境に配慮した低炭素型の持続可能な都市の形成

2. 盛岡市総合計画『施策の柱』

- 1) いきいきとして安心できる暮らし
- 2) 安全な暮らし
- 3) 心がつながる相互理解
- 4) 共に生き未来を創る教育・文化
- 5) 活力ある産業の振興
- 6) 環境との共生
- 7) 快適な都市機能
- 8) 信頼される質の高い行政

**3. 国土利用計画盛岡市計画
『市土の利用に関する基本方針』**

これから土地利用のあり方

- 1) 都市の求心力を高める土地利用の推進
- 2) コンパクトで効率的な市街地の形成
- 3) 自然と人の営みとの調和
- 4) 市民と行政の協働による市土利用マネジメントの推進

4. 盛岡市・玉山村新市建設計画『主要施策』

- 1) 一人ひとりの心がかよう快適な地域社会の形成
- 2) 健やかで心と心がふれあう保健医療・福祉の充実
- 3) 未来を築く心豊かな人材の育成
- 4) 環境と調和し快適な暮らしを支える生活環境の整備
- 5) 豊かで活力あるまちをつくる産業の振興
- 6) 多様な交流を支える都市基盤の整備
- 7) 健全な行財政運営と自治能力の向上

「盛岡市総合計画」、「国土利用計画盛岡市計画」及び「盛岡市・玉山村新市建設計画」は、本計画が即すべき上位となる計画です。

上位となる計画と本計画の「まちづくりの基本方針」の方向性は基本的に整合しております、引き続きまちづくりの取り組みを続ける必要があります。

盛岡広域都市計画区域マスターplanは、本計画が即すべき上位となる計画のひとつです。まちづくりの方向性については基本的に整合しています。

都市計画マスターplan

■まちづくりの目標

山並みと河川に育まれ、歴史が息づくまち

賑わいと活力があるまち

個性ある都市の芸術文化が薫るまち

人と環境にやさしい機能的なまち

■まちづくりの基本方針

豊かな自然を守り伝えるまちづくり

歴史と風土を活かした盛岡らしいまちづくり

賑わいと活力ある市街地づくり

都市の芸術文化が薫る美しい景観づくり

都市活動を支えるやさしい交通体系づくり

花と緑に囲まれた潤いのあるまちづくり

安全・安心なまちづくり

都市計画マスターplanは
まちづくりの方向性を承継します。
市民協働によるまちづくり

**(玉山村都市計画基本方針)
『将来都市像形成の方向』**

【広域的機能】

- ・周辺市町村の住宅地機能の拠点的役割を担う
- ・周辺市町村の就業地機能の拠点的役割を担う

【自然環境】

- ・豊かな自然環境は、次世代に引き継いで行かなければならぬ重要な財産であり、これを保全して行く

【市街化形成】

- ・市街地の一体的形成
- ・駅を中心に充実した住宅地形成

【地域振興】

- ・豊かな自然、啄木を前面に打出した観光等による地域振興

2. 本計画の課題とまちづくりの方向性

ここでは、前章で整理した本市の課題に対するまちづくりの方向性を確認し、都市計画マスタープランの「まちづくりの基本方針」との関係を明らかとします。

1. 本市の現状と課題

(まちづくりの課題)

- 1) 人口
 - ・定住を支える都市環境を整備する
- 2) 産業
 - ・産業振興により都市の活力を維持する
 - ・農地や森林を適切に維持する
- 3) 土地利用
 - ・効率的な土地利用を促進する
- 4) 交通
 - ・都市機能を支える交通網の形成を促進する
 - ・自家用車から公共交通や自転車への転換を推進する
- 5) 歴史と景観
 - ・歴史や文化と調和した景観を形成する
 - ・河川などの自然や山並みの眺望を景観の形成に活かす
- 6) 都市施設
 - ・狭隘な生活道路の改善を図る
 - ・公園等の整備や維持管理を推進する
 - ・下水道事業を推進する
 - ・水源地域の環境を保全する
- 7) 土地区画整理
 - ・土地区画整理事業の促進を図る
 - ・住民主体で良好な住環境の形成を図る
 - ・事業が見込めない地区では、計画の見直しと、土地区画整理によらないまちづくりを検討する
- 8) 環境
 - ・良好な自然環境・生活環境を保全する
 - ・地球環境保全に向けた対策を促進する

2. 市民意見にみる、まちづくりの課題

(まちづくりの課題)

- 地域の「守りたい・残したい」
 - ・自然環境や景観、山並みの眺望を守りたい
 - ・良好なコミュニティを維持したい
 - ・良好な住環境を守りたい
- ▼ 地域の「直したい」
 - ・道路や交通の環境を改善したい
 - ・公益施設など地域の利便性を維持したい
 - ・地域の賑わいを維持したい
 - ・道路・下水道などの整備を進めるべき
 - ・高齢化が進む中、コミュニティを維持したい

地域別構想のワークショップの市民意見を整理しました。これらは、これまでにも都市計画マスタープランの課題として位置づけてきたものです。今後とも取り組むべき課題であることを、改めて確認しました。

3. 社会状況の変化と課題

(今後のまちづくりにおける社会的な課題)

- 1) 盛岡の魅力と個性、市民との協働を大切にしたまちづくり
- 2) 誰にもやさしいまちづくり
- 3) 地域の賑わいや人々の交流を支えるまちづくり
- 4) 環境にやさしいまちづくり

本市を取り巻く社会的な課題と変化を踏まえ、今後のまちづくりにおいて求められる社会的な課題を整理しました。

これらは、これまでにも都市計画マスタープランにおけるまちづくりの方向性を決める重要な課題として位置付けられてきたものです。今後とも、これら社会的な課題に対する取り組みを続ける必要があります。

都市計画マスタープラン

■ まちづくりの目標

山並みと河川に育まれ、歴史が息づくまち

賑わいと活力があるまち

個性ある都市の芸術文化が薫るまち

人と環境にやさしい機能的なまち

■ まちづくりの基本方針

豊かな自然を守り伝えるまちづくり

歴史と風土を活かした盛岡らしいまちづくり

賑わいと活力ある市街地づくり

都市の芸術文化が薫る美しい景観づくり

都市活動を支えるやさしい交通体系づくり

花と緑に囲まれた潤いのあるまちづくり

安全・安心なまちづくり

市民協働によるまちづくり

